

【青谷_日置】地域の未来づくり懇談会 開催概要

- 1 日時 令和6年10月11日（金）19時00分～20時00分
- 2 場所 日置地区公民館
- 3 出席者 地区13名 市11名【市民生活部長（地域振興課・協働推進課）、青谷町総合支所長（地域振興課・産業建設課・市民福祉課）】
- 4 テーマ「過疎対策（空き家対策、賑わい創出 等）について」
- 5 概要

【地元あいさつ】

本日はたくさん集まっていたいてありがとうございます。未来作りの話ということで、今日はいい話が聞けますようにお願いします。

【市民生活部長あいさつ】

この懇談会は、令和2年度から始まった新型コロナウイルス感染症の影響で3年間休止しました。その間、アンケートや自治連との意見交換会を実施し、様々なご意見を頂きました。それを踏まえ、表題を「未来づくり懇談会」に変更し、担当課長などが出席したうえで、より具体的に詳しい話を皆様と一緒に進めることに改め、昨年度より再開したところです。

今日の演題は過疎対策です。いまの日本は、人口減少、少子高齢化が急激に進み、鳥取市だけでなく日本全体で議論すべき局面であると考えています。今日はこの議題に合わせ、担当課長をはじめ総合支所からも出席しており、より専門的な議論ができるものと考えます。皆様のご意見をしっかりとお聞きします。どうぞよろしくをお願いします。

テーマ「過疎対策（空き家対策、賑わい創出 等）について」

【地元（説明）】

一番の課題としては、少子高齢化ということで、本当に高齢人口の方が多いぐらいの地域になっている。高齢者だけの世帯が増え、将来的には空き家がどんどん増えていくと思うが、県外に出てしまっている子供に家を片付けるなど処理をしてと言っても、難しいと思う。空き家が増えた段階でリフォームして何かに再活用するための何かの手段がないのか、またリフォームに対しての補助的なことがないのか。

また、地区内でも地区の皆さんの協力のもと各種イベントを開催するなど和やかな雰囲気を作れているが、今後人が少なくなり実施が危ぶまれるのではと懸念している。

少子高齢化や転出をどう防ぐと言われてもなかなか就職の問題であったり、IターンUターンみたいなそういう人たちをどういうふうに受け入れたらいいのか、それを話しながら検討できればと思う。

【地元】

日置地区はイベント等いろいろ計画しているけれども、人が少ないというのがネック。それに対抗するために人が出ていく分、空いてるところを何か活用できないかということで今回空き家を考えていこうと思っている。

例えば空き家状況をどこに連絡するのか、空き家に人を呼び込むために、地域でまずどういこうことをしたらいいのか、空き家があるけども、家財道具などがある場合、置いたままの状態でどういこう対処方法があるのかとか、空き家への移住定住に当たっての補助制度を伺いたい。

メリットや補助制度が分かれば、移住を希望される方へ地元の人間が説明できるとか、話の中に盛り込んでいけるのではと思う。

【地域振興課】

最初に地域のいろんな活性化に繋がるような事業であるとか、空き家の利活用に関する事業について説明をさせていただきます。

《輝く中山間地域創出事業》

本市の中山間地域において、創意工夫を凝らして地域活性化や交流に取り組む集落とか、住民団体、そういった活動を支援する制度。

＜対象事業例＞

- 地域活性化計画の策定
- 新たな地域イベントの創出
- 休耕田を活用した特産品栽培
- 伝統工芸品、伝統芸能の伝承活動
- 地域の特産品による新たな食メニュー開発

この補助金を活用するにあたってはまず地域でどんなことができるか、地域の資源といいますが、地域の中の外に誇れるようなもの、例えば因州和紙、こんにやく作り、日置川の源流の川遊びとか、そういった磨き上げができそうな地域資源を活用してイベントや新たな商品開発を考えてみていただけたらなど。それは計画書をまず作っていただいて、市総合支所を通して申請を行っていただければと思います。総合支所の方もサポートをしていただけるかと思います。その後審査会とかそういったのを経て許可されれば実施可能という形になります。

ここ最近では青谷町の中では夏泊の方で海女さんが新たに復活したってということで、その海女さんをPRしていこうというイベントもこの補助金使ってやられたりとかしていますので、ぜひ日置地区でもそういった賑わいを取り戻せるようなイベントを考えてみていただけたら。

《移住定住空き家運營業務》

鳥取市が地域団体に空き家の運営業務を委託。空き家情報の収集、空き家所有者との調整、入居希望の方とのマッチングを委託している。青谷地域の委託団体はBFOじげです。主に青谷地区の方で主体的に活動されておられるんですが、青谷町全域が守備範囲になってますので日置地区でももし空き家を利活用できるような情報があればぜひ教えてくださいということで、代表の方とも連絡を取っております。

こういった空き家に呼び込むためにいろんな地域でこういったことができるのかというところも事前に聞いておりますが、まずは地域の方がこの空き家にこういった方が住んでおられたのか、情報をご存知と思います。団体の方はその所有者と連絡を取るのにとっても手間がかかるそうでした、そういったところでお手伝いいただけたら助かるとおっしゃっておられました。

《UJI ターン者住宅利活用推進事業》

空き家には家財道具などがいっぱい残っていることがよくあります。空き家の家財道具の処分についてはそれぞれの団体が対応しておられますけど、これは空き家に新たに入居される方がある場合に、リフォームと残置物の処分にかかる費用の一部を支援する制度です。

補助率が2分の1で上限が40万円ということですがこの補助金を活用するに当たっては先ほど紹介させていただきました地域団体、青谷ではBFOじげの方が調整されて、この補助金を活用してそういったリフォームとかをしておりますので、基本的には団体と所有者、それと新たに入られる方とかとの話し合いで決めていく形になります。

《空き家利活用団体支援事業補助金》

移住を希望される方が空き家を見られる際に、残置物が残った状態で見ると、なかなか見栄えが良くないということで、事前に片付けがしたいというようなことがありまして、空き家の委託をしている団体に補助金を払って事前に部屋の中を綺麗にするため、残置物処分に活用していただいております。

こうすることによって内覧とかする際に、移住を希望される方に見栄えよく提案できるといったことをごぎいます。

【地元】

空き家の定義を教えてください。

【地域振興課】

一言で空き家といっても、空き家として利活用できるものと、できないものがあります。

老朽化が進んでしまっている空き家は「特定空き家」と言って、どうしようもない状態になっているような空き家もあります。ここで言う利活用できる空き家はまだちょっと綺麗な

空き家のことです。

所有者の方と連絡が取れて、所有者の方から許可が取れたもの、そういったものが活用できるものになってます。ただ、中には所有者の方が、この空き家は正月は戻ったりするので使ってほしくないと、そういった所有者のいろんな思いとかがあって使えない空き家もあります。

ですので、いろいろ空き家はあるんですけども、そのままずっと放っておくと老朽化して行って、屋根が崩れたりとか壁が崩れたりとかしてそういったものが特定空き家となり、そうすると今度は行政代執行が最終的な手段になります。

ただ、まずはそうならないうちに早めにそういった利活用を進めて使うと、老朽化も進むのがゆっくりになるので、そこを私どもの方ではお手伝いさせてもらうというところです。

【地元】

例えば空き家があいたら誰か定住者が入ると考えてたので、事業に使うための空き家ですね。使えるようにするための空き家ということか。

【地域振興課】

そうです、補助金として活用できる空き家です。所有者の方も了解されている空き家。

なので、BFO じげもいろんな空き家の紹介を受けるんですけど、中には本当に危険で、ちょっとこれはどうしても使えないっていう空き家もあるそうです。

ですから 1 回現地を見に行かれて、これはまだ使えるなっていうのがあったら、空き家バンクに登録して、その登録物件を見ていただくっていう流れになるので、中には使えない空き家もあるっていうことはご了承いただけたらと思います。

【地元】

空き家利活用団体支援事業補助金は、見栄えが悪いから物を整理する補助金で 10 分の 10 と聞いたが、例えば風呂が古くなっているとか、トイレが古いとか、その修繕費はこれから出るのか。

【地域振興課】

この補助事業では修繕費用は出ないです、こちらは片付けだけです。これは委託している団体が、内覧ができるように片付けをする費用に対する支援に使えるもので、こちらはリフォームには使えないです。リフォームに使えるのは UJI ターン者住宅活用支援推進事業です。

ただこちらも条件があって、新たに家に入るのが決まっている場合ですので、事前にリフォームするっていうことはできなくて、新たに移住者が入ってくるのが決まっている物件に対して、リフォームができる事業になります。

【地元】

ではBFOじげと話をしていきながら、移住の人を入れてもらう話が出てから補助金でリフォームして人を迎えるような体制作りをするということか。

【地域振興課】

そうです、まずはその物件を見てもらって、どういった方が入られるかにもよるんですけど、中にはリフォーム不要っていう方もいらっしゃるんです。ですからその物件がどういう状況なのか、この部分だけを直したいとか、いろいろそういった話をしながら、その団体が進めていかれますので、まずはどういった物件なのかにもよると思います。

それでちょっとリフォームしたら使えるような物件に対して補助金を使われたりしますので、中にはまっさらでとても綺麗な物件もあつたりしますし、残置物がいっぱい残っててどうしようもないような物件もあつたりしますが、そこら辺はそこを活用されたい方と団体の話し合いで決めていくような形になると思います。

ただこういった補助金が見えるということで、もしそういったお話になった場合には補助金を使われる団体（BFO）が中の調整はされると思います。

【地元】

鹿野の団体で家の修繕を入れる前にしたというのを伺ったので、青谷ではしないのかと思つての質問だったが、条件としてはここに名前が出てる団体は同じような仕事をしているという理解で良いか。

例えば青谷より鹿野の団体さんの方がもっと丁寧にやるとか、いろいろお金の出先を一杯引っ張って持っているとかっていうようなことはないか。

【地域振興課】

基本的に市の事業は全部一緒ですので、同じ条件で委託もしておりますし、同じ条件でそういう補助事業とかもご用意しておりますので、それをどういう使い方をされるかというところの違いだと思いますので条件は一緒です。

【地元】

旧日置公民館が空いていて、ここを活用しながら、宿泊施設みたいなものをこしらえて、地域で何か特別なものを出して、インスタなどで発信して集客するようなことを個人的にやりたいと思つて、それには地区だけじゃなく、行政も補助金などをどんどん出してもらつて、この日置に賑わいを作れるよう支援してほしい。

また、公民館だけでやるのではなくて行政もしっかり支える、見てもらうっていうところは大事だと思います。多分支所におられる方でもそんなに日置に上がられる方ってないと

思うんで、やっぱりしっかりと足を運んでいただいて、地域の例えばこの空き家の問題でも、どういう格好になってるのか、部落がどうなんだっていう情報収集は、やっていただければ非常にありがたい。

【地元】

物件については、どういうことまで見れるか。例えば家賃を払うような形なんですか。例えば将来的な売却なんかもできるような形なんですか。

【地域振興課】

いろんなパターンがあります。借りられるパターンもありますし、購入される場合もありますし、基本的には借りたりとか購入がほとんどですけども、鹿野の場合は、サブリースというやり方とってまして、団体が間に入って、所有者の物件を団体が借りて、そこに入られる方から家賃をいただいてっていう形で仲介役みたいな形でやられてるところもあります。

だけど、それは物件によってのようですので、いろんなパターンがあるみたいなので、基本的には借りたりとか、ていうところが多いかなと思います。

【地元】

BFOはここまでしかできないのが、鹿野はできるんだったら鹿野の方をお願いしたい。完全な民間業者と同様だってことですよね。

【地域振興課】

いや、そうではなく、全然民間の業者だったわけではなくて、BFOじげさんも、他の地域の団体もそうなんですけど、結局所有者と新しく入れる方との間に入って、マッチングとか繋ぎ役をされるんです。その後所有者の方が売ってもいいとか貸すとか、そういったご希望があったりするんで、それに沿って移住者の方が物件を借りたり購入されたりとかというパターンでやられるというのは大体どこもそういった形でやってます。

【地元】

今は団体が家賃をいただくと聞いたんですけど、直接借りた人と家主さんが賃貸契約を結んでやるというのが普通だけど、中に入られてるところが、そのの大家さん的にお金を集めるとかというのを青谷もできると考えればいいのか。

【地域振興課】

さっき紹介した鹿野のサブリースですが、サブリースのパターンは鹿野だけなんです。なかなか難しい手続きがあつて他の団体も、鹿野の例を参考にサブリースをやってみよう

かなっていうところもあるんですがまだ他の地域ではそれができてないです。

ただ、BFO じげもサブリースとかそういう手法があるのはご存知ですけど、なかなかそれも団体のリスクがあり、一旦所有者から借りてもそれが借り手が見つかなかったらその団体が費用を見ないといけなくなってしまうので、そういった難しさもあってなかなか取り組めてないというところがあります。そこはもう団体が独自に取り組まれているところなので、BFO は BFO のやり方でそういった貸し借りの方を進めておられます。ただ、鳥取地域の中でいろんな地域団体にそういった空き家の運営業務をお願いしてるんですけど、青谷はすごく頑張っておられて、マッチングの率もすごく高いです。ですので、BFO じげもすごくそういったところで頑張っておられますので、ぜひ協力していただけたらと思います。

【地元】

再度確認ですけど青谷の地区の空き家に関しては BFO じげしか頼めないということか。

【地域振興課】

はい。

【地元】

日置地区というのは手漉き因州和紙の歴史が記録に残るだけでも 400 年ある。その拠点としてあおや和紙工房があり、これを生かしていくのは、日置の重要な課題と思っている。

一方で青谷を見ると今、新しい動きが始まっている。それは若い世代を中心とした人たちが昨年から青谷さんぽフェスというのをやっている。それから今年は 9 月 20、21 日に青谷音楽祭というすごいとんでもないことを若い人たちがやった。これは子供を抱える世帯の人たちが中心になってネットワークを作ってやったそうで、中心的な人たちは町外から来た人たちが動かしている。

ぜひとも、こういう動きが青谷町全体で広がるように、できれば日置でも、若い人たちが何かやるような、そういう方向にいったらいいと思っている。特にさんぽフェスとか音楽祭に注目されて、引き続き市の方の強力な支援をお願いしたい。それがこの日置地区にも良い波及効果となって現れるんじゃないかと思う。

【地元】

一括交付金制度について伺う。

【協働推進課】

日置地区におかれましては令和 7 年度から一括交付金の導入を検討されていると伺ってますのでまず一括交付金制度の概要について説明させていただく。

《一括交付金制度について》

「一括交付金制度」とは、地域コミュニティの充実・強化を図るため、学びの成果を生かした住民主体のまちづくりを推進することを目的に実施するまちづくり協議会の事業に対し、関連する補助金を一括交付するもの。

限られた市からの補助金と地域の人材の中で、地域の抱える課題を解決するため、『組織の一体化』と『資金の一本化』を同時に進める。(令和3年度導入)

①組織の一体化

まちづくり協議会と公民館運営委員会の組織を一体化。

メリット：類似機能の組織が一体化することで組織の整理・役員の負担軽減へつながる生涯学習とまちづくりの事業の結びつきが強くなり、事業展開の幅が広がる

②資金の一本化

まちづくり協議会と地区公民館に関連する補助金等を一括交付。

メリット：活動資金の一本化により、柔軟かつ地域の実情に合った事業展開が可能補助申請や実績報告、監査などの手続きが1回に集約

現在市内では14地区におきまして、この一括交付金制度に取り組みされており、地区によっては生涯学習事業を重点的に実施、また別の地区ではまちづくり協議会事業に力を入れて取り組まれたりと、地域の実情に合った様々な運営が行われている。

課題シートに挙げられている公民館業務とまちづくり協議会業務の割合業務分担については、一括交付金制度の導入を機に、日置地区の特色を生かした事業運営のあり方を地域の皆さんで話し合って決めていただきたい。

ポイントとなるのは持続可能な活動、住民や公民館職員の皆さんの負担が過度にならないようにすること、これが一番重要だと思っております。これから地区の方で新たな魅力あるまちづくりの取組を検討されると思いますが、これまでの組織とかが行われていた事業を棚卸していただいて整理していただくということも併せて地域の中で話し合っていただきたいと思う。

【地元】

7年度から実施予定ということで報告する。

【地元】

12月2日から始まるマイナ保険証完全移行の関係で、鳥取市はもう12月2日からマイナ保険証一本でいくのか。

【総合支所】

基本的には今は国の方から出ている中では予定通りやるということです、この選挙でどうなるかわかりませんが、一応今の所としては予定通りということです。

【地元】

例えば、うちの家族は施設に入所をしているので、マイナンバーカードと保険証の紐付け手続きは困難で、そういった場合には、保険証があるけど紐付けしていないというような、60歳でも結構おられると思う。そんな場合は、確認書が必要になるのか。

【市民生活部長】

基本的にはマイナ保険証が出来なくても、代わりの保険証で対応できるように用意していると思います。市役所の担当部署へ具体的な問い合わせいただければ対応します。

【市民生活部長】

いろいろご意見ありがとうございました。

先ほどのNPO法人の立ち上げや、音楽フェスなどのご提案については、皆さんのこの町を何とかしたいとの強い気持ちの表れだと思います。我々市役所の職員もまったく同じ気持ちであり、可能なものはしっかりと支援させていただきたいと思います。ご意見いただいた、さんぽフェスには補助金を交付することができましたが、音楽祭はタイミング的に支援できなかったようです。しかしながら事前協議等が整っていれば支援できたと考えます。先ほど紹介させていただいた輝く中山間地域創出事業補助金は使いやすく優れたもので、今日の様々なご要望やご意見にもしっかりと対応できるものです。どんどん活用していただきたいと思います。また、空き家の件は、さらに具体的なお話をいただければ、地域振興課や協働推進課、総合支所で懇切丁寧に対応し支援させていただきます。今日の懇談会で終わりではなく、今日からスタートということで、今後もしっかりと支援をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。